

同和問題の解決なく 人権尊重はありえない

因習に負けたわたし 遺書で訴える結婚差別

（後）と変わっても、差別をうみ出す物理的な現実な根拠がなくなっても、なお切り花が一定期間もちたえるように、頑強に残ろうとするものがあります。

『お父様、お母様、度重なる不幸及び先立つ不幸をお許下さい。の七月に正式に結婚式を挙げたのは一度他家に嫁いだ以上、辛苦に堪えて愛する夫と添いとける決心でおりましたが、再三の便りに申し上げました通り、見知らぬ異郷の地で冷たい差別の中にあつて、頼る人も相談する友もな、希望の一切を失ったA子は、人の情けが無精に恋しく、たゞ淋しかったのです。生きて帰れぬ故郷に、今仏となって優しい父母の暖かい胸に帰ります。どうぞ気を落さないで下さい。これからは毎日安らぎの内に、皆様の胸の中に生きていくのです。誰も恨んだりはしないので下しな。形式だけでも私は、Kさんの妻として過せたと、今の私にとっては伴せでした。至らない私のために苦勞をさせたお存じますが、何分にも純真過ぎる人故、このようなことになって仕舞い、世間をはかり力を落さぬようにいたわってあげて下さい。最後の願いです。一生を捧げた、ただ一人の人なのです。こんな結果になりましたが、誰か心にかわりありません。誰もわらうのではありません。世の中の因習に負けた自分自身の不幸だったので、せめて姉妹たちも皆しあわせな家庭生活を過せませう。見守りとう存じます。では、お父様、お母様、ご健康に人生を全うせられますようお祈りしてペンを止めますようお祈りいたします。最後のお別れといたします。さようなら、A子。昭和三十四年十月二十三日に嫁ぎ先の愛媛県新居浜市で、涙でつづいた遺書を残して自殺した若妻の差別事件ほど多くの人々に深い怒りと悲しみをあたえた事件はありませんでした。この若妻は、長野県同和地区

のM氏の次女A子さんで、この年を差別することが罪悪であることは、自他ともに認識するところであります。しかるに広い世の中にはいままに迷妄なる徒輩のたぐささんいふことも否めない事実であります。ゆえに、部落解放運動のたいせつなことは、いまさら私が多言するまでもありません。今後いっそう組織を強化し、ますますこの運動を盛んに推進せねばならぬことを痛感いたします。五十年の長きにわたりました娘A子の差別自殺事件の公判闘争も、部落解放同盟という組織の強力なバックがあつてはじめて、最後の勝利を勝ちとることができたのであります。個人の微弱な力も、結果することによって、われわれの念願が完遂されることを確信いたします。部落差別は非道の罪悪であり、善人を死へさへ追いやる形なき凶器と断せざるをえません。日本国民としての当然の権利を守り、これを踏みにじらうとする者に対しては、あくまで闘いぬく決意を持すべく、われわれ部落大衆諸君の

いっその奮起を願つてやみませぬ」と訴えています。日本は法治国家であるといふぬんする有識者は、在野に多くいます。しかし、このA子さんの父Mさんの訴えの中の「故なく人を差別することが罪悪である」といふことは、だれしも認めるものであります。法治国家の国民であるならば、他人の人権を侵し、名誉を傷つけることは当然あつてはならないこととす。ところが現実にはその罪悪が存在し、部落解放同盟は侵害されている権利を守ろうとしていま

A子さんの父Mさんは父親の心関係において、差別されないことが、部落差別のために自殺に追い込んだことを考えれば、いとも

52才で字を知った おかされた教育権

あいうえお、この字で作文を 書かなければならぬ。私は、心配でななな。えんぴつを握り書きななな。子どもの時から、このままで、字は全然しらない。十四時間働いて二十五銭で

ききました。その頃には、じかたお金がありました。そのたびを買う白たびとわらじをはいて行きました。二十四時間働いて二十五銭で

この作文から明らかです。憲法第二十六条「すべて、国民は法律の定めるところにより、その能力に応じて、ひとしく教育を受ける権利を有する。」

憲法によって教育の機会均等が保障されているにもかかわらず、現在こうした識字学校が開設され、若い人たちが字を知るため、字を覚えるという学習が展開されているのです。

「三十八年、豊前(ふせん)平野の農村、福岡県京都(みやこ)郡○○町の同和地区に、解放運動

の両日に夜間中学の第十八回全国研究大会が、「夜間中学に学ぶ生徒の実態を認識し、義務教育のあるべき姿勢を探索すること」をテーマに開かれました。この大会には、文部省の初等中等局中等教育課長補佐や大阪府、大阪市教育委員会の行政担当者が出席しました。

このように、現在、文字を奪われた同和地区の人々が学ぶ識字学校、義務教育であるはずの中学校が夜間開かれていく事実があるのです。いったいこれは、なんという現実なのでしょう。現在の世の中にあつてはならない識字学校があり、夜間中学があるのです。識字学校、夜間中学がなぜあるのでしょうか。

ひとくちには、それは部落差別があるためです。部落差別のために就職の機会均等が奪われ、一定収入の職業につくことができません。自分のからだをもとにする肉体単純労働しかつくことができません。したがって、昔からい「土方殺すに刃物はいらぬ、雨の十日も降ればよい」これは、まさしく同和地区住民に対する侮蔑的なことばといひようがあるかもしれません。収入が定まらない生活にどうして、子どもたちにもいっような教育をつけることができるのでしょうか。子どもたちも、一家

「あいうえお、この字で作文を書かなければならぬ。私は、心配でななな。えんぴつを握り書きななな。子どもの時から、このままで、字は全然しらない。十四時間働いて二十五銭で

ききました。その頃には、じかたお金がありました。そのたびを買う白たびとわらじをはいて行きました。二十四時間働いて二十五銭で

この作文から明らかです。憲法第二十六条「すべて、国民は法律の定めるところにより、その能力に応じて、ひとしく教育を受ける権利を有する。」

憲法によって教育の機会均等が保障されているにもかかわらず、現在こうした識字学校が開設され、若い人たちが字を知るため、字を覚えるという学習が展開されているのです。

「三十八年、豊前(ふせん)平野の農村、福岡県京都(みやこ)郡○○町の同和地区に、解放運動

の両日に夜間中学の第十八回全国研究大会が、「夜間中学に学ぶ生徒の実態を認識し、義務教育のあるべき姿勢を探索すること」をテーマに開かれました。この大会には、文部省の初等中等局中等教育課長補佐や大阪府、大阪市教育委員会の行政担当者が出席しました。

このように、現在、文字を奪われた同和地区の人々が学ぶ識字学校、義務教育であるはずの中学校が夜間開かれていく事実があるのです。いったいこれは、なんという現実なのでしょう。現在の世の中にあつてはならない識字学校があり、夜間中学があるのです。識字学校、夜間中学がなぜあるのでしょうか。

新用途地域の指定 市案を県へ提出

新しい用途地域の指定について、本紙上を通してお知らせしたり、あるいは、県に対する要望書作成に当り、みなさまからの意見、ご要望をお聞きして作成してきましたが、このほどまとまり兵庫県知事に対し要望しました。

八月五日号掲載の要望案図と変わったところは、①国鉄芦屋駅周辺の商業地域の一部が近隣商業地域へ変更②中央線沿いの近隣商業地域の一部を除外した③阪神打出駅周辺の近隣商業地域の容積率を二〇〇％から三〇〇％へ変更したこと、がおもな点です。

兵庫県では、阪神間都市計画として七市一町(芦屋市もその構成市)の要望を十分勘案して県の新用途地域指定案を作成し、公聴会の際、都市計画地方審議会にかけ審議し、そして建設大臣の認可をうけて都市計画決定をします。なお、その間、縦覧期間があり

皆さまの意見を申し立てることができる機会がありますので、その時期は、本紙上や日刊紙でお知らせします。

無料・人権相談所を12月12日に開設
十二月十二日午前十時から午後三時まで市役所分庁舎を会場に芦屋地区人権擁護委員がご相談を承ります。人権問題でお困りのかたはぜひこの機会をご利用ください。

無料・人権相談所を12月12日に開設
十二月十二日午前十時から午後三時まで市役所分庁舎を会場に芦屋地区人権擁護委員がご相談を承ります。人権問題でお困りのかたはぜひこの機会をご利用ください。

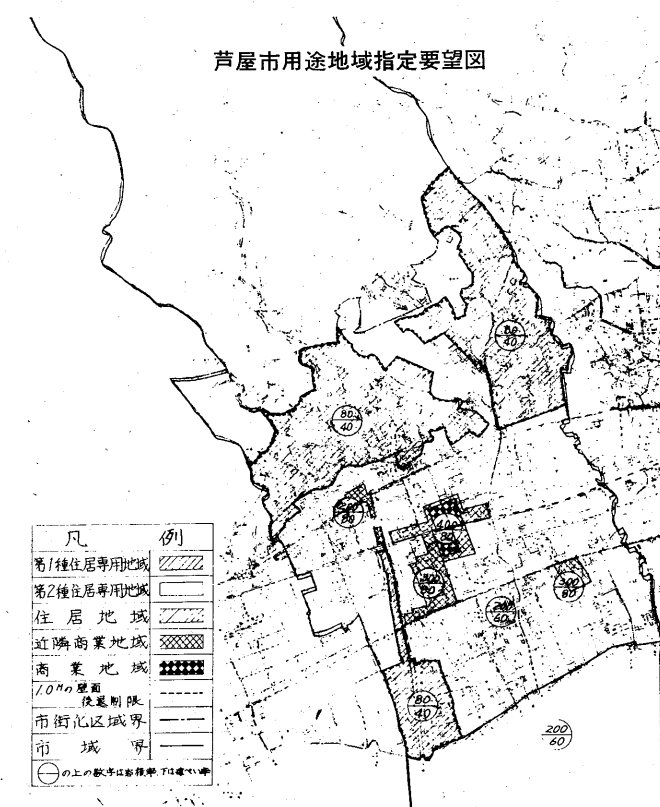
同和問題をみ 集回 5 第
んなのものに 特集

水道受益者負担 金第三期分の納期
下水道受益者負担金の第三期分納期は、十二月二十二日に行ないます。

交通災害共済の請求
不幸にして交通事故にあわれたかたで、交通災害共済の見舞金や死亡弔慰金の請求求むる人は、市環境・安全課へお申し出ください。

無料・人権相談所
十二月十二日午前十時から午後三時まで市役所分庁舎を会場に芦屋地区人権擁護委員がご相談を承ります。人権問題でお困りのかたはぜひこの機会をご利用ください。

委員の立候補受付
北部土地区画整理事業審議会、北部土地区画整理事業第二・第三工区審議会委員の立候補の届け出は十二月一日から十一日まで市役所三階の都市整備課で受け付けます。立候補されるかた、立候補者を推せんされるかたは同課へお申し出ください。委員の選挙は十二月二十二日に行ないます。



立ててもらえなかつたでしょう。こうした親の心情が、昭和三十七年一月、A子さんの夫S氏とその両親を相手とつて損害賠償を訴えました。長野県上田支部の土肥裁判所は「部落差別は違法不当である」として、損害賠償を命じました。A子さんは再びこの世の人となることもできません。

憲法第十四条「すべて国民は、法の下に平等であつて、人種、性別、政治的、経済的又は社会的関係において、差別されない。」これが、部落差別のために自殺に追い込んだことを考えれば、いとも